【別紙２】

医薬品の販売または授与の業務を行う体制の概要

【取扱品目・その他】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | □　第一類医薬品 | 兼営事業の種類 |  |
| □　指定第二類医薬品 |
| □　第二類医薬品 |
| □　第三類医薬品 |

【通常の営業時間】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 一般用医薬品を配置販売する時間 |  | 左記時間内に薬剤師又は登録販売者は勤務している | □ |
| 第一類医薬品を配置販売する時間 |  | 左記時間内に薬剤師は勤務している | □ |
| □第一類医薬品の取扱いは無し |  |  |

＊時間数は滋賀県一円で配置販売する際の週当たりの時間数の総和とする。

【通常の薬剤師および登録販売者の勤務状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 兼営事業を含む勤務時間の総和 | 一般用医薬品を配置する勤務時間の総和 | 第一類医薬品を配置する勤務時間の総和 |
| 薬剤師  (　　　　人) | 1. 時間   (週当たり時間の総和) | (c)　　　　　　時間  (週当たりの時間の総和) | (e) 　　　　　　時間  (週当たりの時間の総和) |
| 登録販売者  (　　　　人) | (b) 　　　　　　時間  (週当たりの時間の総和) | (d) 　　　　　　時間  (週当たりの時間の総和) |  |

＊各薬剤師、登録販売者の勤務時間数は別紙のとおり

＊各欄は滋賀県一円での週当たりの勤務時間の総和とする。

専門家の勤務状態は適切か(上記勤務状況の票の数値を入れて式が満たされるか？)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一般用医薬品の配置体制の状況 | (c+d)／(ａ+b)　≧1／2 | □ |
| 第一類医薬品の配置体制の状況 | ｅ／（ｃ＋ｄ）　≧1／2 | □ |

【一般用医薬品の配置販売業の適正な管理を確保するための必要な措置】

|  |  |
| --- | --- |
| 指針の策定、従事者に対する研修（指針または手順書に規定していること）はできている。 | □ |
| 従事者から配置販売業者への事故報告の体制はできている。 | □ |
| 業務に関する手順書は作成済みである。 | □ |
| 一般用医薬品の適正配置のために必要となる情報の収集その他一般用医薬品の適正配置の確保を目的とした改善のための方策の実施 | □ |